

令和 8 年 5 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和 8 年 5 月 21 日（木） 午前 10 時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

早川教育長 1 番委員 大谷教育委員 2 番委員 小林教育委員
 3 番委員 金子教育委員 4 番委員 鈴木教育委員

（教育長及び委員以外の出席者）

宮下教育部長、笹川教育委員会事務局参事（教育総務課長）、小池教育総務課参事、岡教育総務課参事、大石統括栄養士長、加藤学校教育課参事、池田学校教育課副課長、槇島地域クラブ活動推進室長、古川社会教育課長、箕輪文化行政課副課長、石田スポーツ推進課長、瀧口高田幼稚園長、熊木教育センター所長、田村高田城址公園オーレンプラザ館長、鋤柄高田図書館長、大瀧直江津学びの交流館長・直江津図書館長、石田青少年健全育成センター所長、花岡歴史博物館長、笹川小林古径記念美術館長
事務局 東條教育総務課副課長、三輪教育総務課企画係長、横山教育総務課企画係主事

4 傍聴人 0 人

5 会議に付議した事件

議案第 30 号 令和 8 年度上越市一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 31 号 教育財産の用途廃止について

議案第 32 号 財産の取得について（G I G A スクール構想 1 人 1 台端末）

議案第 33 号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について

議案第 34 号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第 35 号 上越市教育委員会事務局職員の処分について

報告第 1 号 専決処分した事件の承認について（上越市教育委員会事務局職員の人事異動）

教育長開会宣言 午前 10 時

会議録署名委員の指名 金子委員

教 育 長	議案第 30 号及び議案第 32 号、議案第 35 号において、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により非公開としてよい。
	全委員同意
教 育 長	それでは議案に入る。 議案第 30 号 令和 8 年度上越市一般会計補正予算（第 1 号）について、説明を求める。

教 育 部 長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 30 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 31 号 教育財産の用途廃止について、説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総 務 課 長)	令和 5 年度末をもって供用を廃止した旧安塚中学校について、令和 7 年度に市財務部で利活用事業者を募集したところ、民間事業者から事業提案があったことから、教育財産としての用途を廃止し、普通財産とするものである。 なお、今後の予定として、当該財産を市財務部へ所管替えし、公有財産の貸付けに関する議案を市議会へ提案するとともに、国に対し公立学校施設整備費補助金等に対する財産処分申請を行うものである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 31 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 32 号 財産の取得について(G I G Aスクール構想 1 人 1 台端末)、説明を求める。
学校教育課副課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 32 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 33 号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について、議案第 34 号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について、各委員会の委員の委嘱の報告であり、関連があるため、一括して説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総 務 課 長)	このたびの委員の委嘱は、上越市奨学金貸付審査委員会委員および上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱を行うものである。 詳細については、お手元の資料をご覧ください。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 33 号および議案第 34 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認

教 育 長	議案第 35 号 上越市教育委員会事務局職員の処分について、説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総 務 課 長)	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 35 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	続いて、報告第 1 号 専決処分した事件の承認について（上越市教育委員会事務局職員の人事異動）、説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総 務 課 長)	このたびの専決処分は、教育委員会事務局職員の自己都合退職に伴う、5 月 15 日付けの異動があったが、教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなく、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により人事発令を行い、直後の定例会である本定例会に報告するものである。 なお、対象職員は、大瀧小学校に勤務していた職員である。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、報告第 1 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
	閉会宣言 午前 10 時 22 分
	令和 8 年 5 月 21 日
	上越市教育委員会
	教育長 早川 義裕
	会議録署名委員 金子 詩織